



金 沢 市 公 報

第 3 0 8 0 号 の 2

令和4年(2022年)7月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○市道の区域の決定について (")	3
● 告 示		○市道の区域の変更について (")	3
○介護保険法の規定による事業者の指定について(2件) (介護保険課)	1	○道路の供用の開始について (")	4
○介護保険法の規定による施設の開設の許可について (")	1	● 公 告	
○土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定について (環境政策課)	2	○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業水産振興課)	4
○市道の路線の認定について (道路管理課)	2	○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	4
○市道の路線の変更について (")	3	○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	5

告 示

●金沢市告示第202号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106985	訪問介護ぶー	金沢市金石通町 2番12号	合同会社ぶー	令和4年6月1日	訪問介護

●金沢市告示第203号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1750180125	訪問リハビリテーション事業所 あつぶる	金沢市長坂町チ 15番地	医療法人積仁会	令和4年6月1日	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション

●金沢市告示第204号

介護保険法(平成9年法律第123号)第107条第1項の規定により介護医療院として次のとおり開設を許可したので、同法第114条の7の規定により告示します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	許可年月日	施設の種類
	名称	所在地			
17B0100054	林病院介護医療 院	金沢市本町1丁 目2番27号	医療法人社団白 銀会	令和4年6月1日	介護医療院

●金沢市告示第205号

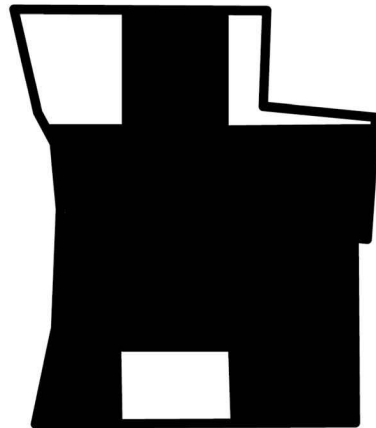
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、同項に規定する特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

- 形質変更時要届出区域
金沢市久安6丁目232番並びに194番、195番、196番1及び196番3の各一部（別図のとおり）
- 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物
鉛及びその化合物
砒素及びその化合物
ほう素及びその化合物
- 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物
鉛及びその化合物
砒素及びその化合物

別図



—	敷地境界線
■	形質変更時要届出区域（806㎡）

●金沢市告示第206号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和4年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

整理番号	路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
1426	泉3丁目線9号	泉 3 丁目 464番2先から	
		泉 3 丁目 454番2先まで	

1426	泉 3 丁 目 線 10号	泉 3 丁 目 泉 3 丁 目	463番 2先から 463番 3先まで	
1426	泉 3 丁 目 線 11号	泉 3 丁 目 泉 3 丁 目	449番 5先から 449番 3先まで	
1426	泉 3 丁 目 線 12号	泉 3 丁 目 泉 3 丁 目	451番 1先から 451番 3先まで	
3222	大 徳 22号 松 村 6 丁 目 線 25号	松 村 6 丁 目 松 村 6 丁 目	95番 1先から 95番 12先まで	
4435	小 坂 35号 法 光 寺 町 線 26号	法 光 寺 町 法 光 寺 町	155番 1先から 155番 3先まで	

●金沢市告示第207号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和4年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

整理番号	新旧の別	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
3012	旧	二 塚 12号	赤 土 町 ワ 46番 6先から	
			赤 土 町 ワ 48番 2先まで	
	新	赤 土 町 線 17号	赤 土 町 ワ 72番 3先から	
			赤 土 町 ワ 48番 2先まで	

●金沢市告示第208号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和4年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路 線 名	幅 員 (m)	延 長 (m)
一般市道	泉3丁目線9号	7.2 ~ 8.1	168
一般市道	泉3丁目線10号	4.6	26
一般市道	泉3丁目線11号	6.0 ~ 12.0	26
一般市道	泉3丁目線12号	6.0	23
一般市道	大徳22号松村6丁目線25号	6.0	99
一般市道	小坂35号法光寺町線26号	6.0	37
一般市道	二塚12号赤土町線17号	10.2 ~ 11.1	241

●金沢市告示第209号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和4年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	準幹線 517号 野町・泉野出町線	泉が丘1丁目 31番 先から	旧	4.6~5.0	18.7
		泉が丘1丁目 31番 先まで	新	6.0	18.7
一般市道	浅川 20号 田上本町線 5号	田上本町ヨ 5番 1先から	旧	3.1~4.0	26.6
		田上本町ヨ 5番 1先まで	新	3.6~4.0	26.6

●金沢市告示第210号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和4年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

路線名	区 間	供用開始日
泉 3 丁目線 9号	泉 3 丁目 464番 2先から	令和4年7月1日
	泉 3 丁目 454番 2先まで	
泉 3 丁目線 10号	泉 3 丁目 463番 2先から	令和4年7月1日
	泉 3 丁目 463番 3先まで	
泉 3 丁目線 11号	泉 3 丁目 449番 5先から	令和4年7月1日
	泉 3 丁目 449番 3先まで	
泉 3 丁目線 12号	泉 3 丁目 451番 1先から	令和4年7月1日
	泉 3 丁目 451番 3先まで	
二塚 12号 赤土町線 17号	赤 土 町 ヲ 72番 3先から	令和4年7月1日
	赤 土 町 ヲ 48番 2先まで	
大松村 6 丁目線 25号	松 村 6 丁目 95番 1先から	令和4年7月1日
	松 村 6 丁目 95番 12先まで	
潟北 間 町 線 17号	北 間 町 ハ 81番 1先から	令和4年7月1日
	北 間 町 ハ 63番 先まで	
小法光寺 町 線 26号	法 光 寺 町 155番 1先から	令和4年7月1日
	法 光 寺 町 155番 3先まで	
浅田上本町線 5号	田 上 本 町 ヲ 5番 1先から	令和4年7月1日
	田 上 本 町 ヲ 5番 1先まで	

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を令和4年7月1日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林水産局農業水産振興課において縦覧に供します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市小坂町東29番1から29番9まで及び210番並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	小松市園町ニ76番地1 田中不動産商事株式会社 代表取締役 田中 武志	道路 金沢市小坂町東29番9 調整池 金沢市小坂町東29番8及び金沢市所管の法定外公共物の一部
金沢市御供田町ニ1番2及び1番4の各一部並びにハ71番1から71番4まで及び72番1から72番3まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市御供田町ホ71番地 北川 隆	道路 金沢市御供田町ニ1番2及び1番4の各一部並びにハ71番2から71番4まで、72番2及び72番3並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 水路 金沢市御供田町ニ1番2及び1番4の各一部並びに金沢市所管の法定外公共物の一部
金沢市桂町ホ47番1及び47番4から47番7まで	金沢市米泉町8丁目68番地 英善地所株式会社 代表取締役 埴田 竜太	道路 金沢市桂町ホ47番7

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和4年7月1日

金沢市長 村 山 卓

◎正 誤

○令和3年3月31日付け金沢市公報号外第3号の4

頁	箇所	誤	正
2	下から5行目	5	6
3	上から3行目	6	7
3	上から10行目	7	8
3	上から18行目	第7項	第8項

令和4年(2022年)7月1日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄